

第 2 2 号議案

旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和 4 年（2022 年）6 月 10 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に係る意見について

旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的
旧法務省矯正研修所等解体工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約の金額
金 373,780,000 円
- 4 契約の相手方
東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号
株式会社丸利根アペックス
代表取締役 門田康一